

2019 年度第 34 回初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 実施要綱

【目的】障がい者のスポーツ、レクリエーションの振興と推進を図るため、障がい者スポーツ指導者の養成を行い、もって障害者の自立、社会参加、健康増進に資することを目的とする

【主催】神戸市
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

【後援】公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【対象者】神戸市内に在住・在勤する令和元年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の男女（高校生は除く）で、障害者のスポーツに関心があり、障害者スポーツ活動について理解を深めたい方

【定員】30名（※応募者多数の場合、抽選）

【実施日時】第1回：2月 1日（土） 9：30～16：15
※予定 第2回：2月 8日（土） 9：30～16：45
第3回：2月15日（土） 9：30～16：30
第4回：2月29日（土）10：00～16：30
※原則、全日程の受講が必要です。

【会場】こうべ市民福祉交流センター、王子スポーツセンター

【受講料】無料
※別途、教本代（¥2,376）、競技規則集代（¥1,000）が必要です

【受講内容】障がいの特性及び障がい者スポーツに関する基本的理解を講義・実技で学ぶ

【募集方法】神戸市広報「広報こうべ1月号」、当協議会のホームページに掲載。ハガキに氏名・年齢・住所・職業・連絡先を記入し郵送、または下記メールアドレスにて応募してください。（E-mail：office@kobesad.jp）

※申込み締切：令和2年1月17日（金曜日）消印有効

受講者が決まり次第、受講決定通知を送付いたします。

※電話でのお申し込みは承っておりません。

送付先：〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会障害者スポーツ振興センター 宛て



ホームページへ
アクセスできます

【その他】

1. 全課程修了者には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の初級障がい者スポーツ指導員として登録申請できる資格が生じます。登録の際、認定申請料ならびに登録費（¥9,300）が必要になります。
2. 講習会には、トレーニングウェア・体育館シューズ・筆記用具を用意してください。

お問い合わせ：障害者スポーツ振興センター

TEL078-271-5330

FAX078-271-5367

担当：木村・奥野・岡崎